

【重要なお知らせ】 弁護士法人化および広島駅南口支店開設のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、2001年4月1日に「21世紀にふさわしい事務所」を目指して発足いたしました。それ以降も、設立時の理念を大切に、「今の社会に必要とされる事務所、身近で、利用しやすく、信頼される事務所であること」を目標とする弁護士改革に取り組んでまいりました。

この度、今年25年の節目を迎えるにあたり、上記設立時の理念を再確認するとともに、皆さまにとってより利用しやすい事務所になるようにとの思いから、2026年6月1日をもって和法律総合事務所を法人化し、さらに支店を開設することにいたしました。

新設する広島駅南口支店は、広島駅南口すぐの好立地に位置し、お仕事帰りやお買い物ついでにも立ち寄りやすい環境に設けました。皆さまのお悩みに深く対応していくため、相談取扱事件を「離婚事件」と「破産事件」のみに専門特化いたします。

また、支店では、いつでも気軽にお申し込みいただける「WEB受付」や、日中お時間が取れない方のための「早朝相談枠」を導入する予定としております。

法人化および新支店の開設を機に、所員一同、より一層皆様の信頼に応えられるよう邁進してまいります。新しく生まれ変わる「弁護士法人 和法律総合事務所」を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。